

# 希望21

ありふれたことだけど  
かけがえのない  
希望がここにある

People's Hope for 21 century

平和・自治・共生

## No.44

1999年5月31日発行

1部 200円 年間購読 3000円

神奈川県相模原市上鶴間2973-3-110

TEL&FAX 042-740-4794

E-MAIL jah03412@niftyserve.or.jp

郵便振替:00100-1-97125 希望21



憲法の理念からの逸脱を許さない!

### 危険な戦争協力への歩みを止めよう!

全国委員 津田 光太郎

#### じわじわ迫ってくる戦争の恐怖

日米防衛指針(ガイドライン)関連法案を審議している参院ガイドライン特別委員会は、5月24日の委員会をもって締めくり総括質疑を行い、採決を強行。さらに同日の参院本会議では、日本共産党、社会民主党などの強い反対を押し切って自民党、自由党、公明党などの賛成多数で採決が強行され、同法案が成立させられました。

新ガイドライン関連法案が衆議院を通過したのが4月27日。小淵訪米に日程を合わせ、急遽、自民・自由・公明3党の合意による修正案が提出され、強引に採決が強行されました。修正案の内容は、

(1)原案は基本計画を国会に事後報告する規定になっていたが、自衛隊の活動に限って後方地域支援、搜索救助活動に出動する是非を原則事前、緊急時は事後の国会承認事項とすること。

2)「安保の効果的な運用に寄与する」ものとして安保条約との関連を明確化すること。

(3)「そのまま放置すればわが国に対する直接の武力攻撃に至るおそれのある事態等」との例示を法案の目的に加えること。

(4)船舶検査の項目についてはこれを切り離し今国会中

に別途新たな法律をつくること。

(5)原案の武器使用は、遭難者救助や船舶検査活動における防御のための武器使用に限られていたが、自衛隊の後方支援にも武器使用規定を置くこと。

いずれも修正内容は新ガイドライン関連法案の本質をなんら変えるものではありませんし、強引に法案を通すためのつぎはぎに加えて、むしろ自衛隊の武器使用の範囲を拡大し、集団的自衛権の行使に道を開くより危険な内容となったと言わざるを得ません。この衆議院通過からわずか1ヶ月、多くの市民や二百をこえる自治体・地方議会が反対や強い懸念で表明しているなかでこの戦争協力法案を強行採択したことに、心から怒りを禁じ得ません。

日本の進路は今、憲法の理念から大きく逸脱し、危険な戦争協力への道を歩みはじめています。

自由党の小沢一郎は「簡単に言えば、国際社会の中で一人前の大人として他の大人のやるようなことについては、日本人もその責任と役割を分担するのが当然」

「日本は自国の利害を離れ、汗も涙も、時には血を流せるようにならなければならない」といいきります。それは、湾岸戦争や今回のユーゴ空爆のように、国際紛争、地域紛争の武力解決に日本も率先して参加すると言うことでしょう。そしていま日本は、それを保証する体制を「国民」総動員でつくっていくことを目指し、大きく舵を右に切ろうとしています。ただし、血を流すのは国連のためというよりは、米国の「世界正義実現」のために行なう一方的な軍事行動をひたすら支援するために他なりません。しかもこれらの軍事行動は、当のアメリカ軍にとって、戦時というより日常活動に等しいものになってきています。

24日採決された新ガイドライン関連法は、日本国憲法の基本原理である平和主義や基本的人権の尊重を踏みしめる、戦後憲法秩序そのものに対する重大な挑戦です。

同法は、米国の行なう軍事行動に、自衛隊のみならず自治体や民間団体までもが軍需物資の輸送や補給、米兵の救助など、さまざまな面での支援を行なうというもの

です。こうした行為が、国際紛争を解決する手段として、武力による威嚇と行使を永久に放棄した憲法九条に反することは歴然としています。しかもこの法律には、私たちがどんな戦争にいつどこまで出動するのか、どんな協力をさせられるのか、肝心なことは何も書かれていません。すべてが時の政府とアメリカ軍への「白紙委任」に等しいものです。

## 戦争ではなく共生の道を！

日本はアジアの中の一国です。近隣との友好関係なくして私たちの平和は望めません。日本が果たすべきは、平和的手段によるアジアの平和確立のはずです。戦争ではなく共生の道を！ 憲法九条はそのことを実現するための、私たちの大切なしずえです。

私たちは、先の侵略戦争の反省の中から多くの先達が英知を絞って生み出した平和憲法の擁護を、今もう一度、強く訴えます。

この法案をただちに廃棄しましょう。私たちの平和を求める声を、国会に届けましょう。

\*\*\*\*\*

## 希望21・政策作りに向けて

以下の論文は、ほぼ同名の声明が社民党から発表されていますが、その作成過程で岩崎駿介氏が個人的私見という形で提出されたものを土台に構成されています。ここに書かれている「アジア通貨基金の創設ならびに円経済圏の育成」といった内容は、私たちがグローバル資本主義に代わる新しい政治・経済システムを構想する上で、ナショナリズムや市場主義経済といった問題とも関連し、今後検討を加えて行かなければならない重要な課題を含んでいます。また、ガイドライン関連の戦争協力法案が国会を通過した今日、私たちがどのような平和のための行動を起こして行くのかといった点で、きわめて具体的な議論を提供していると考えます。各地域での真摯な議論の深まることを期待します。

本誌掲載を快くご承諾いただいた岩崎氏に深く感謝いたします。

編集部

## 「いま、平和をどう奪い返すか」討議資料

1999年5月19日 岩崎駿介

## 市民による「平和のためのガイドライン」(試案)

### The Guideline for Peace Cooperation in Asia and the Pacific アジア太平洋地域における平和協力のための指針

私たちは、いま、国会で審議されている日米防衛協力のための指針(ガイドライン)関連法案が、日米安全保障条約の枠組みを逸脱して日本国憲法に違反するだけでなく、アジアの近隣諸国を敵視して私たちの平和に大きな脅威をもたらすものと理解し、その廃案を一貫して主張してきました。しかし、私たちは、この法案に異を唱えるだけでなく、より積極的に平和を創り出す努力を始めなければならないと痛感して、ここに平和確立の行動指針として「平和のためのガイドライン」を作成し、平和奪還の努力を始めたいと考えます。

#### 1. 北朝鮮との市民交流拡大と日韓国交正常化交渉の再開

日本の永続的な平和を確立するには、地球上すべての国家と民族との友好関係を促進して、互いに敵視しない関係を作り出さなければなりません。また、戦争は互いの国の経済的な不安定さに起因することが多いので、私たちは、つねに公平にして環境破壊を引き起こさない通商

関係を維持し、相互の経済的な安定に努めなければなりません。

日本は、東アジアに位置し、その歴史においても長く朝鮮・中国を中心とする数多くのアジア諸国と深い関係を結んできました。しかし、昨年8月のテポドン発射と地下核疑惑

施設発覚事件以来、不幸にして不協和音がかき立てられ、周辺諸国を敵視する姿勢と武力による防衛力増強が声高に叫ばれ始めています。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)との友好関係は、日本と朝鮮半島・中国を結ぶ東アジア地域における平和な要であると同時に、東南アジアや南アジアを含むアジア全地域における平和の要です。

そのため、私たちは、まず地道な政府による国交正常化交渉を再開すると共に、北朝鮮に対する不必要な疑惑の拡大を防ぐために民間

支援を軸とする多面的な市民交流を始めなければなりません。1990年9月に調印された日本社会党、自由民主党、そして朝鮮労働党の「日韓三党共同宣言」の経験を生かしながら、政府レベルと市民レベルにおける「訪朝団」を組織して友好関係の促進に努力することが必要です。

そのためには、金大中大統領を支持して韓国市民とつながりを強め、日本・韓国・北朝鮮の市民交流が活発になるための「情報ネットワーク」確立に積極的な支援が必要です。

## 2. 北東アジア非核地帯条約の締結とアジア市民平和国際会議の開催支援

アメリカを中心として進められている経済の地球化(グローバリゼーション)は、アジア諸国に、一方では無制限な金融自由化に伴う多額な投資をもたらして経済の活性化を作り出しましたが、他方においては地域の自立経済を破壊し、とり返しのつかない環境破壊を繰り返しています。新ガイドラインは、アジアにおけるこの経済の規模拡大に対応した軍事戦略であり、これによって日米両国はアジア地域における経済支配を貫徹しようとしています。

新ガイドラインを廃案に持ち込み、日米安全保障条約を発展的にアジア平和友好条約に改編していく作業は、多面的で実に息の長い努力の延長上にはじめて可能であり、まずはこれへの突破口として「北東アジア非核化共同

宣言」を発展させて、非核に賛成な日本を加えた三国間で「北東アジア非核地帯条約」を制定する努力が必要です。

そのためには、太陽政策を実行する韓国(大韓民国)と条約締結に関する非公式な話し合いを進めると同時にASEAN地域フォーラム(ARF)を通してアジア諸国との連携を模索し、とりわけ、東南アジア、南アジア、太平洋地域の国々とのつながりの中で、アジア地域の非核と平和確立を進めるため、オランダ・ハーグで開かれる国際平和会議のアジア版ともいべき「アジア市民平和国際会議」の開催を企画し、多くの市民とともにこれを実行しましょう。

## 3. 人間安全保障確立のための政府開発援助改善と国連経済社会理事会との連携拡大

武力によって国を守るのではなく、国の構成員一人一人の命とくらしを守ることによって、国の争いを少なくして平和を確立する「人間安全保障」政策が1994年に国連社会経済理事会によって提唱され、地球サミット(環境)、人口開発会議、社会サミット(貧困克服と雇用安定)、女性会議などの一連の国際会議が開催されてきました。

私たちは、「国家安全保障」政策を進めるよりも、諸国間の平和共存を模索する「人間安全保障」政策を積極的に支持し、これを推進します。そのためには、まず開発途上国に対する政府開発援助(ODA)を、非政府機関(NGO)による国際協力を中心とする仕組みに改善し、また国連経済社会理事会との連携を強化して、国際協力の分野でのリーダーシップを取得できるよう努力しましょう。

## 4. 日本国憲法遵守と危機回避

日本国憲法前文にある「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」という形で表現されている地球平和と南北問題解決の視野を十分に踏まえながら、その具体的な方法としての憲法九条・戦争放棄の条項は、決してこれをゆずることができません。

私たちは、周辺諸国の日本に対する敵対行為に備えるため、いたずらに軍備を強化し、有事に備えると称して他国に対するわが国の脅威を拡大していくことは、日本そのものの安全保障には役立たないと確信します。こ

のことは、これまでの幾多の戦争やいま現に起こっている地域紛争の歴史と事実によってすでに証明されています。

私たちは、想定できる外国からの脅威そのものを減らしていくため、日常的な国際協力を強力に進めると共に、海上保安庁を十分な情報収集能力と警備保安力を備えるように組織的な改編を行い、その知り得た情報のもとに、国連安全保障委員会との連携強化の中であくまで平和的な紛争解決を目指します。

## 5. 史実に基づく歴史認識の確定と戦後補償問題の解決

第二次世界大戦にいたる日本とアジアの近代史をどのように理解するかは、日本の外交政策を決定するにあたって重要な意味を持つ。1982年の教科書問題、85年の中曽根康弘首相の靖国神社参拝をはじめとして、歴代内閣の官僚が「日本は侵略を行ったのではない」との発言を繰り返してきたが、93年の細川首相、95年の村山首相において始めて、「多くの人々に耐え難い苦しみと悲しみをもたらしたことに、改めて深い反省とお詫びの気持ち」を表明して、今後の方向性を明確に示しました。

しかし、97年4月、従軍慰安婦に関わる教科書掲載をきっかけに自由主義史観派と称する一群の人々が強制連行や公文書の有無をめぐる

論争を仕掛け、例えば東京都平和祈念館(仮称)の建設においては、アジア太平洋戦争を美化し侵略の事実を否定して、その展示内容を曖昧にしようとしています。

私たちは、これらの歴史認識においてより明確な共通理解を確立して近隣諸国との過去に関わるわだかまりの解消に努力します。また同時に、アメリカ政府とカナダ政府が第二次大戦中の日本人強制収容への補償やドイツが行ったユダヤ人迫害への補償に習って、従軍慰安婦をはじめとする強制連行、徴兵、徴用などの被害を受けた個人とその家族を対象とする戦後補償を明確にしていく努力を開始します。

## 6. アメリカ市民との友好関係拡大と、日本国内米軍基地の撤去

日本国内の米軍基地を縮小し、最終的にこれを撤去するには、実に多面的な努力が必要です。アメリカがその軍事基地を沖縄をはじめとする日本国内に保持しつづけることは、アメリカはもとより、中国、東南アジア諸国などの関係諸国にとって軍事戦略的な意味と経済的な意味とが重なり合っ

て、複雑な利害関係を作り出しています。しかし、ひとつははっきりしていることは、米ソの冷戦体制の崩壊以後、アメリカ国内の軍事基地が縮小されアメリカ諸都市においても軍事産業からの撤退が進んでいるという事実です。多くのアメリカ人は

自国経済の世界制覇を望むための軍事的な派遣に賛同していますが、同時にアメリカの経済・軍事両面支配によって手痛い打撃を受けている世界市民に対する同情と連帯の運動は脈々と続いており、この人たちとの連携強化は平和確立の重要な一翼を担うものです。

私たちは、アメリカ市民との平和友好を具体的に推進するため、市民と自治体の友好親善の努力を支援するとともに、党独自の多面的な活動を開始します。

## 7. アジアにおける経済協力の推進とアジア通貨基金の創設ならびに円経済圏の脅威

日米安全保障条約第二条にいう両国は、「その国際経済政策における食い違いを除くことに努め、また両国間の経済的協力を促進する」という条文を待つまでもなく、いつの時代のどの地域における軍事協定も経済的な利益擁護がその主要な目的となっています。

したがって、アジアにおける平和確立を目指す時には、アジアにおける安定的な経済の確立に努めなければなりません。新ガイドラインと日米安全保障条約が、いまアジアにおける経済の地球化、つまりアメリカ・日本の二大強国を中心とする貿易と

金融の自由化による経済支配の確立と連動するものであるなら、私たちは、平和確立のための食糧安全保障を軸とする「もう一つの経済」、「もう一つの金とものの国際循環」を打ち立てなければなりません。

その意味で、アジア太平洋地域における経済不安と危機回避をはかるための「通貨基金制度(Asian Monetary Fund=AMF)」を確立するとともに、ドルとユーロに対抗できる円の経済圏確立に向けての地道な努力を始めなければならぬと考えます。

## 8. 平和維持に関する自治体主権の確立と民際外交の充実

日本の平和を確立するには、外に対して柔であるとともに、内に対してもあくまでも柔でなければなりません。国外に対する外交政策は生活の場としての地方主体集合の結果としての外交政策でなければなりません。その意味で、国の政策は、また地方自治体の政策であり、国が憲法に則って、まず何よりも平和確立を優先するなら、地方自治体もまた平和憲法を優先し、その政策立案と実行力において、最大限の創意工夫がなされなければなりません。

非核三原則を基礎とする神戸方式、あるいは周辺事態法にいう自治体協力要請に対して、憲法に規定する住民の福祉と安全を自治体の基本的使命とする主体的な判断が尊重されなければなりません。その意味で、自治体の外交主権と自治体による海外諸国、諸地域との友好親善と経済協力を積極的に支援する必要があります。

今、この人に聞きたい

# 武内司郎さん

尼崎ピースウォークやコンサートには、ロックバンドやブレイクダンスの若者が参加。国会審議中の4月17日から2日間、4名がハンガーストライキにも入った。尼崎の新ガイドライン法反対運動では、おじさん達と若者の共同作業が進行中だ。今回のインタビューは、美術の高校教師・武内司郎さん。希望メンバーであるが、職場の高校生に「希望のもてる21世紀を」と語りかけ、生徒と壁画づくりをしたり、ブレイクダンスパフォーマンスを演出したりと奮闘中。若者との関係づくり、今後彼らと何を創っていきたいのか語ってもらった。

インタビュアー：山田洋一（希望21・尼崎）

## 若者だって怒ってる

現在、阪神間4つの定時制高校の美術講師をやっています。高校生との共同作業でいえば、尼崎競艇場の壁画を描く人募集というのがあり、生徒と応募したのが最初になります。

長さ50メートル巾90センチの大作です。元々教室を出て、生徒みんなと何かやりたいなと思っていたので始めました。テーマは環境問題。命のつながりを描こうという構想を練って生徒会も巻き込んで描き始めました。

おもしろかったのは、絵が下手な生徒も参加できたことです。描くのは苦手だけど発想の豊かな生徒が、あれこれアイデアを出し、それを絵の上手い生徒が仕上げてゆくという共同作業ができました。また、車椅子の障害者やイジメられっ子も参加しましたが、制作の過程で仲良くなったり、介護を学んだりという風に人間関係が変わっていききました。

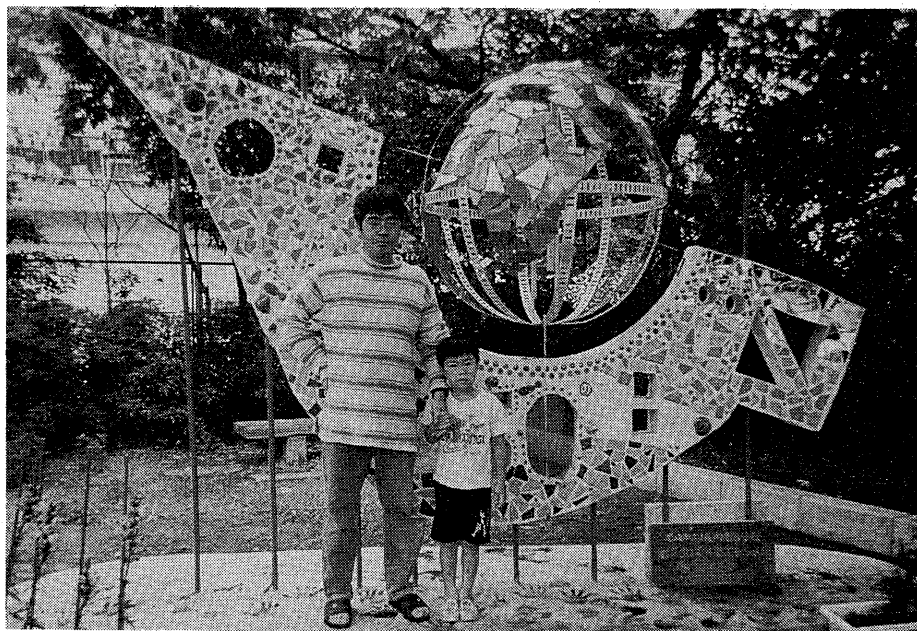
一昨年末から冬休みも含んで2カ月かかりましたが、生徒の方から明日もやろうという積極的な姿勢に支えられました。

その後、壁画の最後に描いた希望の船を立体化した、モニュメントづくりに取り組みまし

た。地球をいたわり抱いて21世紀に向かって進むという希望の船です。

構想・材料集めから始めて5カ月ほどかかりましたが、台座に全校生徒の手形を押すという記念イベントをやりました。

モニュメントは、船の形の木枠に、白セメントを流し込んで作ったのですが、私も初めての経験だったので、とても苦労しました。全体の重さがどれくらいになるのか、どんな素材の心棒を何本使えば学校の中庭に立てることができるのかなど、生徒達と話し合いながらやりました。でも、私よりも、色んな仕事をしている生徒の方が経験や知識を持っていたり、特別な道具を会社から借りて



きてくれたりしてくれて、定時制高校ならではの制作ができたと思います。

## 新ガイドライン反対運動

1年半前からピース・ウォークをやってきて、ここでは時間の制約上出演できなかったグループの発表の場として「ピース・コンサート」を企画しました。この企画に私が教えている高校の生徒を呼びかけました。

最初ブレイクダンスのチームに呼びかけたら、応じてくれました。私はピースという趣旨で話したのですが、彼らはむしろ踊る場ができたということで、8人くらいが踊ってくれました。その意味では趣旨に全く賛同するというわけではありませんでしたが、私も詰めた話をしたわけではありませんし、まず彼らの表現の場を創ることが大事だし、そんな中で平和のことを考えてもらえばいいかなというくらいの軽いノリでした。

でも彼らは彼らなりに考えてるようでしたし、関わる中で考えていったようです。4月にやった憲法9条を守れというイベントで、ハンガーストライキをやってみないかと持ちかけたところ、いいノリでやってくれました。実は私には「ハンスト」という戦術を彼らがどう受けとめるか不安はありましたが、意外と彼らは「戦争はイカン」というストレートな思いで踏み切ったようです。共同製作の時にも同じことを感じたのですが、変にこちらで準備をして相手を乗せるという発想ではなく、自分がやりたいこと、相手にして欲しいことを素直にぶつけることが大事だと思いました。素直にぶつければ、意外な反応があったり、予想以上のことをやったりとか計算できない面白味が出てきました。

ブレイクの子らは、定時制高校が終わった夜中に練習をしてるのですが、そこに私たちが出向いて話をしたり、問題を持ち込んだりと、彼らの現場に出向くことで、彼らは私たちのことを認め始めます。

これまで私は、憶病になっていました。運動を提起するにはしっかり話をして納得してもらってそれから・・・という風に考えると億劫になってもうできません。

そんな手順や準備よりも今自分が考えてることを相手に伝えることで何かが動いてゆく、これを学んだことで自分も変わっていけそうな気がします。

これまでは、企画から場所の確保までこちらがやってきたのですが、今度は彼らがそれをやるような体制を創りたいと思っています。彼らがやりたいことを形にしてゆく、そして私たちはそれを見ながら、アドバイスをし、支えていくといった形になれば良いなと思っています。

古い活動家と話しているとどうしてもある枠の中での話になってしまいます。ところが、高校生と話しているとこちらが予想できない反応や答えが返ってきます。

その意味では新しい運動の形を探す上では大きな刺激になります。馬鹿話でもいいから彼らと話す時間をできるだけ取りたいと思っています。

私たちおじさん達も、彼ら若者と一緒に、同じ出発点に立って共に悩みながら、もう1回運動を作り直していく姿勢でやっていきたい。やっぱり一緒に歌って、踊って、作品を制作して、楽しみながら、新しい運動を考え、平和を作っていく。

私は根っから何かを制作するのが好きで、これまでチラシやポスターを作るにしても、集会をやるにしても、新しいものを作品として制作してきたし、これからも創造的な運動を意識的に作ってきたい。それを若い人たちや普通の人たちと共同製作しながら人と人が出会い、お互いが成長していけるような関係づくりをしていきたいと思っています。

# 希望21 環境政策 (試案)

丸尾 牧:希望21尼崎

地球環境問題は、世界各国の経済成長とともに、より深刻化してきています。

現状は、地球温暖化、地球砂漠化、オゾン層の破壊、熱帯林等の現象、人口爆発などの問題にしても解決困難なところまできており、非常に危機的な状況に陥っていると云えます。

一方、政治的な状況としては、ヨーロッパの緑の党などが、環境問題を最優先課題だと位置づけて取り組みを進めており、厳しい状況ではあるが、小さな光も見え始めています。そのようなさまざまな状況の中で日本の自治体としてもドイツなどの先進的取り組みを参考にし、積極的に環境問題の問題解決のために行動すべきではないでしょうか。

そこで、希望21としては、接続可能な社会を作り上げるために、未来の子供たちが生きていける環境を残すために以下のような政策を進めていくことを提案します。

## ★ゴミ、ダイオキシン、環境ホルモン対策

・国へ塩ビ製品の製造使用規制を求めるとともに、保育所などでの塩ビ玩具、公営住宅の塩ビ壁紙、学校での塩ビラップなどの自治体での塩ビ製品の使用を極力避ける。

さらに、国へ塩ビなどプラスチック類の材質表示を徹底するよう申し入れるとともに、市民にも、塩ビの使用を自粛するよう呼びかける。

・包装容器を販売・製造企業に回収責任を義務付けるとともに、飲料容器などに対してデポジット制度の導入をする。

・定期的に、ダイオキシン類の大気中汚染濃度や水道水中の環境ホルモン調査を実施する。

・ダイオキシン類排出濃度の高いたばこの分煙の徹底をする。

・年間にゴミ袋を100枚(週に2枚)配布し、それを超えるゴミを出す世帯には有料で袋を販売するというような家庭ゴミ排出量の多い世帯への市民負担の導入をする。

・生ゴミの分別回収をし、堆肥化をする。

## ★公共事業のコントロール

・事業の計画段階から情報公開を徹底させ、市民の声が反映するようにする。

・計画の見直し、中止を可能にするために計画アセスメントを行い、継続的な公害対策などを進めるために事後アセスメントを行う。

・計画、事業実施途中であっても社会情勢などに合わせて計画の見直しができるように公共事業の評価制度の導入をする。

## ★地球温暖化対策

・自治体のCO<sub>2</sub>排出量を2021年までに1990年レベルの20%減にする。

・それを実現するために、公共施設などで、不要な照明のこまめな消灯や省エネインバーター電球の設置をするなど省エネを徹底するとともに、施設の屋上などに太陽光発電設備や太陽熱温水器を設置する。また、臨海部や山間部でも、風力発電などの自然エネルギーの活用をはかる。

・民間での太陽光発電設備などの設置を促進するためには、現在の国の助成制度だけではなく、自治体として、当該設備の設置の独自助成制度が必要。

・大量にエネルギーを消費する飲料缶、たばこなどの自動販売機の規制が必要。

・街路灯の照度を下げたり、橋梁などのライトアップを中止する。

・(参考までにドイツ、フライブルグ市の公共施設への省エネ対策で12年間で4億4千万円の投資をし、その結果節減できた経費は総額で約17億6千万円と公表されている。

## ★交通公害対策(車中心社会からの転換を)

・路面電車の創設やバスダイヤを増やし、公共交通の充実をはかる。また、日祝日には、定期券を持っている人の家族が安く乗れる環境定期券制などの導入を図る。

・自転車を利用しやすいように、車道の幅を減らし、歩行者用道路のスペースは確保した上で、自転車専用道路をつくる。駅前の駐輪場は、鉄道事業者に費用負担をさせ、無料にする。

・鉄道の充実をはかり、今後の高速道路の建設はやめる。

・住宅地での通過交通を排除するため、道路に段差をつけたり、木を植えるなどの障害を設ける。

## ★自然環境保全、復元

・治水などのためのダム建設や河川の護岸コンクリート化をやめ、山林、水田の保全、公園を低く掘り下げて増水時に一時貯水機能を持たせるなどの治水対策を取る。

・都市部で減少する農地を保全するために、売り出される農地を自治体が買い上げ、市民農園として活用する。

・都市部に野鳥公園や森の設置をする。

・地下水の涵養や治水のために、水が地下に浸透する透水性舗装の実施、拡大をする。

## ★学校、教育

・学校での教師、生徒への環境教育を実施する。

その一環として、グリーン購入を積極的に推進する。

・学校給食での有機無農薬野菜の導入をし、遺伝子組み換え食品を使用禁止する。

・学校での使用食器は、環境ホルモンなどの問題のない強化磁器を使用する。

・学校給食の残飯は堆肥化し、再利用する。

## ★環境全般

・環境負荷の小さい古紙100%配合再生紙の使用

や、省エネ製品購入など、グリーン購入の推進する。

・雨水を利用し、トイレの排水に利用するなど雨水利用の積極的な導入をする。

## 編集後記

日米新ガイドラインがこの国会で成立したかと思ったら矢継ぎ早に通信傍受法案など組織犯罪対策三法案が自公の枠組みにより6月1日には成立が見込まれ、日の丸・君が代の法制化も進められようとしています。これも、振り返ってみれば選挙を経て、選ばれた議員の数(党利党略&権力闘争)で押し切られた形。何とかしなくちゃ!!

ところで、4月の統一地方選挙で当選した希望の仲間が集まって、懇談会を開きました。

二期目の市議Mさんは「自分の使命は、市民が当然持つべき情報を伝えていくことだと思う。議員が政治的存在であるということを議員自身があまりに無自覚であり、多くの議員が何も伝えていない。自分は腹を括って、議会での談合のことなどをどんどんニュースで出している。そうしないと市民には届かないから。」と語っていました。

今後も情報交換をしあうことでお互いの経験から学びあい、積み上げていこうということになりました。議員のページのようなものも用意して機関誌でも紹介していきたいと思っています。(ち)

## 希望の21世紀宣言

私たちは、現在のモノ中心の社会を、人間が人間らしく生きることのできる社会へとつくり変えていくことをめざします。

人間らしい社会—人と人が平等に、ともに助け合って、人間が自然の一部としての本来の姿で生きることのできる社会—を実現することこそが、人々の希望です。私たちはそのために、あらゆる領域で民主主義を徹底し、民主主義の実現をはばむものに対してたたかいます。

私たちは、世界に戦争と大国主義の不平等をもたらす憲法改悪を許しません。9条の理念の実態を日本から作っていくことによって世界の平和と民主主義の実現に貢献していきます。国と国とは対等平等の関係にあり、人間らしく生きることを豊かさの尺度に、人々の在り方を人々が決め、どこの誰も本当に武力を必要としない国際社会の実現こそが、平和の実現です。

私たちは、地域から国の進路、世界の在り方を決定する政治的なる力をつくっていきます。そのために、私たちの意志、知恵や力を結集し、互いの経験に学び合い、信頼を築き合いながら、自治の実現をめざします。何かに頼ることなく、広範な人々とともに、変革の力をつくり、その統一を推進することを自らの役割とします。

世界の現実を変えること—それは私たち自身の在り方、運動の在り方を変えることなくしては実現できません。私たちは自らを変え、人と人との関係を変えあうなかで、現実を変革していきます。本音を出し合い、あらゆる困難をともに克服し、成功や喜びを、そして失敗や悲しみをも共有し、助け合ってたたかひの輪を広げ、その中に新しい社会を準備していきます。

人間らしい社会の実現をめざし、世界の平和と民主主義を求める人々とともに、希望の実現に向けて進みます。

1部200円 定期購読をよろしくお願ひします! 年間購読料3000円(送料込み)

郵便振替:00100-1-97125『希望の21世紀』

月刊 『希望の21世紀』 ●44号 1999年5月31日  
発行 ●「希望の21世紀」全国委員会  
編集 ●希望21三多摩  
印刷 ●Jam Print  
連絡先 ●希望21・三多摩

東京都日野市多摩平6-20公住219-5 三浦方

TEL&FAX 042-582-2407

●希望21・京都  
京都市伏見区桃山南大島町1-4 桃山南団地39-304 吉田方

TEL&FAX 075-622-2580

●希望21・未来はみんなでつくり隊  
東京都世田谷区上祖師谷6-29-1 みやび荘205号 菅原方

TEL&FAX 03-3305-0300

●希望・大阪  
大阪府門真市北巢本町17-7安井文化202 戸田方

TEL&FAX 0720-85-6491

